

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(団体用)

I 基本事項

整理番号 174

事業名	行政相談委員連絡協議会負担金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	市民課		款	総務費・2款
電話	0799 - 43 - 5023			項	総務管理費・1項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	諸費・14目
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		行政相談委員法		
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	人づくり 知恵あふれ 郷土愛が満ちるまちづくり			
	まちづくりの目標	大好き ふるさと南あわじ【郷土愛】			
	施策目標	地域コミュニティや世代間のふれあいを通じ、互いの人権を尊重し、感謝・思いやりのある人を育てる			

II Plan&Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

事務概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人を、構成員内訳)			
		行政相談淡路地区連絡協議会(淡路市=4名、南あわじ市=4名、洲本市=3名)	構成人数(人)	4	
		活動目的(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 市民の行政に関する苦情解決を促進し、行政の民主的な運営に寄与する。			
	実施内容	行政相談淡路地区連絡協議会(淡路市=4名、南あわじ市=4名、洲本市=3名) 1. 視察研修 2. 自主研修 3. 講演会 4. 全体研修会			
	団体の概要	(どのような団体か、活動目的、活動内容など) 兵庫県行政相談委員会に所属し、淡路地区の行政相談委員及び各市の連絡担当職員で構成する。 1. 会員相互の連絡及び研修のための事業。 2. 行政相談業務の運営に寄与するための事業。 3. その他(会の目的達成に必要な事業。)			
		事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体	<input type="checkbox"/> 市役所	<input type="checkbox"/> 市単位 () <input type="checkbox"/> 旧町単位 () <input type="checkbox"/> 旧村単位 ()
	補助金算出根拠	行政相談委員 (4人) × 45,000円 各市連絡担当職員(1人) × 8,000円			
補助交付期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 設定なし			
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)				
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧町各1名及び洲本市2名で構成され、行政相談委員数は変更していない。				

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資源配分 インパクト	直接事務費 (千円)	0	188	188	144
	行政相談委員連絡協議会負担金		188	188	144
	財源 (千円)				
	国				
	県				
	起債				
	その他				
	一般財源[A]	0	188	188	144
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)				
	事業量1(事業に要した日数)				
	事業量2(事業に要した人数)				
	年間経費([A]+[B])	0	188	188	144
	「構成人数」一人当り経費 (千円)	0.0	47.0	47.0	36.0
受益者人数(53,374) 1人当り経費(千円)	0.0	0.0	0.0	0.0	
経費に関する 補足説明					

Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 行政相談委員は、その業務に関する報酬を受け取ることができないため、連絡調整・研修等の実施については、連絡協議会の運営が不可欠である。	自己評価 (5点評価)
		3
必要性	公共性の高低 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 (公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 本制度は、行政相談委員法により定められ、総務大臣の委嘱によるものである。また、時代の趨勢とともに年々複雑化する行政相談を円滑に行うため、各市が連絡協議会の経費を負担し、適切に運営することが必要である。	自己評価 (5点評価)
		4
総合評価	行政相談委員法により定められた必要な制度であるが、相談実績回数が極めて少ない。 しかし、兵庫県行政評価事務所から、最近の「年金記録確認」の相談に対する協力依頼が通知され、その相談件数は増加するものと考えられる。	<p>評価グラフ</p> <p>費用対効果 3 必要性 4</p>

IV Action&Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input checked="" type="checkbox"/> 予算削減	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input checked="" type="checkbox"/> 予算削減
	<p>本制度は、行政相談委員法により定められ、総務大臣の委嘱によるもので、任期は2年である。相談委員を委嘱する際、地域を定めてあるため、委員数については、現状維持が必要である。</p> <p>また、時代の趨勢とともに年々複雑化する行政相談に対応するためには、現状を把握し、適切な負担金とすることが必要である。</p>	同左
(現状維持以外の改善方法)	<p>淡路島内3市の協議により、行政相談委員1人当りの負担金を45,000円から36,000円に改定し、各市連絡担当職員 1人×8,000円を廃止する。</p> <p>削減後 行政相談委員 4人×36,000円 合計 144,000円</p>	同左
改善によって期待される効果	<p>視察研修等の効率化をはかりることにより、各市の予算削減をはかる。</p>	同左
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>行政相談委員の苦情を受ける対象は、国や独立法人・特殊法人、県・市町村の行政全般を担っており、行政の制度及び改善に活かされている。多種多様な問題解決に対処するため、住民 相談委員 行政評価事務所 管区行政評価局 総務省のネットワークが構築されている。相談委員は、その相談制度によって機能するものであり、廃止の場合は国の定めた問題解決の手法を阻害することになる。</p>	